

江戸川区住民税非課税世帯等エアコン購入費助成金交付申請書

江戸川区長 殿

年 月 日

申請者本人

住 所

ふりがな

氏 名

生年月日

電話番号

江戸川区住民税非課税世帯等エアコン購入費助成金交付申請書

江戸川区住民税非課税世帯等エアコン購入費助成金の交付を下記のとおり申請します。

本助成金申請に当たっては、江戸川区住民税非課税世帯等エアコン購入費助成金交付要綱の規定を順守します。また、助成金の認定に必要な範囲内で、私の江戸川区における住民記録情報、税務情報、児童扶養手当受給情報及び生活保護受給情報を調査し、利用することを承諾します。

あわせて、裏面の【誓約内容】を確認し、その内容に誓約します。

記

1 メーカー名・機種名(型番)	
2 見積り金額又は購入金額	円
3 助成金交付申請額	円 (上限100,000円:エアコン本体、設置工事費、配送費等を含みます。)
4 エアコン購入前の状況 (いずれかの枠内に✓をしてください)	自宅に冷房機能が使用できるエアコンが1台も無かった。 故障又は経年劣化で冷房をつけても室内が涼しくならなかった。 その他()

区 処 理	受付	台帳入力	住記確認	税務確認	児扶手確認	

【誓約内容】 下記の内容について、確認いただき に✓をしてください

	申請者及び申請者同一の世帯に属する者(以下「申請者等」という。)のいずれも生活保護を受けていない。
	居住する区内の住宅において、今回購入予定又は購入したエアコン以外に冷房機能を使用できるエアコンが1台も無い。
	当該年度の4月1日から8月31日までに、江戸川区内に所在地のある店舗でエアコンを購入予定又は購入済みである。
	同一世帯で複数の申請をしていない。
	賃貸住宅に設置する場合において、当該賃貸住宅の所有者、管理者等の同意を得ている。
	申請の対象となる住宅は、店舗、事務所等ではない。
	転売・譲渡等を目的としていない。
	エアコンの設置状況の確認のために、江戸川区が訪問調査の協力を求めた場合は、協力に応じる。
	偽りその他不正の行為によって助成金を受けた場合、江戸川区住民税非課税世帯等エアコン購入費助成金交付要綱第12条第1項の規定に基づき、交付決定の全部又は一部が取り消され、同要綱第13条の規定により当該助成金の返還を求められた場合は、当該助成金を速やかに返還する。
	申請者等のいずれもが暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でない。

上記内容について誓約します。

申請者氏名(自署) _____